

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

②評価調査者研修修了番号

SK2021173 22-1-028 2024-1-028

③施設の情報

名称：平安養育院	種別：児童養護施設
代表者氏名：水野正美	定員（利用人数）：入所 60 名
所在地：京都市東山区東山区林下町 4 0 0-3	
TEL：075-561-0680	ホームページ： https://heianyoiuin.hp.gogo.jp/pc/
【施設の概要】	
開設年月日 明治 38（1905）年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 京都社会事業財団	
職員数	常勤職員：36 名 非常勤職員 22 名
有資格 職員数	社会福祉士 5 名 調理師 5 名
	保育士 21 名
	児童指導員 13 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
本体 33, サラナ 5, 東樹 8, 彩りの家 7 食堂, 厨房, 便所, 洗面所, 倉庫, 事務室等	

④理念・基本方針

【理念】

①人権の尊重 「生きる権利」「成長する権利」「守られる権利」「参加する権利」等基本的権利の尊重

②心のよりどころとしての施設 子どもたちが安心して生活できる雰囲気と、何のきかねもなく休める憩いの場

③発達段階に応じた取り組み それぞれの発達段階に応じた関わりを大切にする

④家庭復帰、社会自立へのチャレンジ 家族の抱える問題解決のため、他機関とのネットワーク充実、保護者とのパートナー シップの確立

【基本方針】

・児童福祉法ならびに子どもの権利条約の理念に基づき、入居児童の人権を尊重し、最善の利益を追求するための実践を行う。特に「保護者・子ども」の意見表明権を保障した取り組みを行う。

- ・正しい人間関係（きめこまやかな心配り、何でも語り合える信頼関係）に基づいた情緒安定と地域社会との交流による社会性の形成を試みる。
- ・幼児期、小学校期、中学校期（思春期）、高校期（青年期）という発達段階における課題を、子どもたちが達成できるよう、適切なかわりを心がける。
- ・家族が社会復帰するための方策を共に考え、同時にその問題解決のため他機関との連携を密にしていく。また、子育ての面で保護者との協働を実践する。

⑤施設の特徴的な取組

- ①保護者のない児童、虐待されている児童、環境上養護を要する児童を対象として入所。伝統的に家庭支援に力を入れている。
- ②華頂幼稚園⇒ 東山開晴館小中学校 ⇒高校へと教育保障、また社会人としての就職設定など支援している。
- ③在宅での養育を維持させる事を目的としたショートステイ事業を積極的に展開している。
- ④平安養育院養育システムを作っている。子どもの権利を守るためのサービス基準と権利ノートを整備している。第三者委員会を設け、独自のサービス基準の定期調査と苦情解決システムの機能を果たしてもらっている。
- ⑤令和２年度から「児童養護施設・乳児院向け管理システム『抱～いだき～』」を導入し、業務記録等の ICT 化を推進している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 12 月 11 日（契約）～令和 7 年 3 月 31 日
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 3 年度

⑦総評

平安養育院は、東山連峰を背に総本山知恩院三門を間近に拝む知恩院敷地内の参道に沿って永年に渡り子どもたちの支援施設として運営が行われています。その設立起源は 1905 年（明治 38 年）にまでさかのぼり、浄土宗総本山知恩院が設立した財団法人から、1952 年（昭和 27 年）に社会福祉法人としての運営を継承し、一貫して児童福祉事業を担って来られました。

現在では、児童養護施設平安養育院の他に、家庭での養育の困難な児童（2～18 歳）の養育を担う地域小規模児童養護施設「設彩りの家」や、子育て支援短期利用事業「わらべホーム・サラナ」、児童発達支援事業「むくの木園」「つるの家」を運営し、就学前児童の通所・相談支援を担われています。

◇特に評価の高い点

I-3-（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

平安養育院は法人での審議及び承認を得て、令和元年 10 月に平安養育院社会的養護推進計画を策定しています。その期中には、本施設の改修事業も計画されており、経過 5 年での計画見直しを行うなど、進捗を図りながら組織的に取り組まれている状況がうかがえ、その成果と達成にむけて大いに期待がもてる状況が見受けられます。

A2-8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。

施設の改修計画中であり、建物の構造上個別の居室を子どもたちに割り当てることや最小ユニットで生活空間を確保することは難しい状況にあります。しかし、事業所としてのルールをしっかりと説明した上で、できるだけ子どもたちの意向を汲み取り柔軟に過ごせるような支援に取り組まれている状況がうかがえます。職員室なども子どもたちが自由に出入りできるようになっており、職員と触れ合うことのできるよう取り組まれています。また、子どもたちには当日の宿直担当職員を伝えた上で、宿直室の廊下にスリッパを出しておくことで、何かあれば相談に行きやすいサインを出しながら、身近に職員がいる安心を感じられるように配慮した取組を聞き取ることができ高く評価できます。

◇改善を求められる点

Ⅲ-1-（5）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。
リスクマネジメントに対応するため、事業所内に「安全運営委員会」を設置し、事故発生時の対応と安全の確保について手順に沿って、取り組む想定があることを聞き取ることができます。しかし、実際に、ひやりとしたような事例（ヒヤリハット事例）や事故につながってしまった事例（インシデント事例）などをまとめ、善後策や今後の対応を検証するためのエビデンスとなるケースのファイリングなどの取組みに工夫と課題が見受けられます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

3 年ぶりに第三者評価を受審して、施設長以下グループリーダーが協議して実施した自己評価について、エビデンスを提示しながら実施状況を評価機関の担当の方々に評価していただくことで、あらためて現在の施設の強み・弱みを再認識することができました。

課題のひとつに、児童とその保護者に施設のありようをしっかりと説明することの不十分さがあります。近年、当施設が大切にしている自立支援、家庭支援、地域支援の観点からしても、入所時や、節目となる時期に児童とその保護者とさまざまな事項を共有しておくことの重要性をあらためて認識した次第です。他にも、安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組に課題があるとの指摘をいただいています。今後、さらに詳細に今回の評価内容を吟味して、社会的養育の質の向上をめざして、職員とともに邁進していく所存です。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
＜コメント＞理念、基本方針が「養護運営ノート」などにも明文化され職員への周知はなされているが、子どもや保護者等への周知がなかったため、自己評価 a を b とした。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞毎月の京都市内の施設長会議への出席や東山区社会福祉協議会の評議員である施設長が東山区地域福祉活動計画を職員にも共有し、経営課題の把握に努めていることを聞き取った。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
＜コメント＞令和 6 年度児童養護施設平安養育院事業計画の概要を確認。職員の取組みにより、子どもの入所定数の増加。「社会的養育推進計画」について理事会協議にて社会的養護施設の建て替えを完成させる計画を立て、京都市に提出するとともに職員へ報告していることを聞き取ることができた。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
＜コメント＞2019 年作成の「社会的養育推進計画」の見直しと施設の建て替えの具体的な進行状況計画案があることを確認した。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
＜コメント＞単年度計画を確認し、策定には職員の意見も取り入れて作成されている状況を聞き取りした。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
＜コメント＞事業計画は1年に1回の見直しを行い、「養護運営ノート」に記載し、職員へは新年度に配付し、周知していることを聞き取りした。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
＜コメント＞事業計画について、子どもや保護者等への説明について周知されていなかったため、自己評価 b を c とした。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
＜コメント＞各グループでの振り返りは実施しているが、あらかじめ定められた評価基準に基づく年1回以上の自己評価がなされていなかったため、自己評価 a を b とした。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
＜コメント＞評価結果は職員に共有し、コンサルタントの助言も受けて職員職場改善委員会にて取り組み始めている。現状にて改善計画の策定する仕組みまでには至っていない状況であることを聞き取った。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
＜コメント＞「養護運営ノート」内の職員配置表にて、管理・庶務等の役割、業務分担が明記しており、「安全運営委員会」内にて権限委任など行っていることを確認した。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞コンサルタント、社会保険労務士と顧問契約しており、規程の見直しを行っている。ハラスメントの相談窓口を令和5年度より設置し、職員が利用できるよう取り組んでいることなど聞き取ることができ、研修についても施設長研修等など必要な研修に参加し、全職員への研修に活かす仕組みがあることを聞き取りした。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞運営の健全化に努め、施設長が年1回職員面接を実施しており、職員は振り返りシートを使用して意見を伝えやすいよう工夫されていることが確認できた。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞第三者委員の設置とコンサルタントと顧問契約を締結、評価・助言を活かし、施設長自らが経営改善や業務の実効性を高める取組みに参画している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
＜コメント＞実習生からの入職の割合が多く、また人材の確保・定着に向けての仕組みがある状況がうかがえる。採用に向けた動画撮影の取組みやホームページの改修予定なども聞き取ることができた。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
＜コメント＞総合的な人事管理に関する「平安養育院システム」にて理念や基本方針に基づいた具体的な求める人員など明確にされているが、職員の処遇改善の評価や分析にさらなる工夫が求められるため、自己評価 a を b とした。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

＜コメント＞職員の就業状況の把握や事業所の互助会「親交会」を通じて職員が普段からコミュニケーションをとりやすくなる工夫がされ、相談窓口の設置等、働きやすい職場づくりの取り組みを聞き取ったため、自己評価 b を a とした。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
＜コメント＞職員用の「振り返りシート」を活用し、専門性、業務、勤務年数、研修、異動希望について聞き取る仕組みができているが、目標についての振り返りが示されていなかったため、自己評価 a を b とした。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
＜コメント＞事業年度で策定された研修計画書を確認した、また家庭支援専門相談員へのスキルアップの取組みや定期的な見直しも確認できた。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
＜コメント＞職員一人ひとりの教育・研修等の機会について、週1回のグループ会議の参加や精神科医やセラピストに内部研修を依頼し、研修を行う環境を設定するなど、独自の配慮や工夫を凝らしていることを確認した。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
＜コメント＞「平安養育院実習要綱」で実習生に対する受入れ体制が確認でき、実習指導者に対する研修についても実施している状況を確認した。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
＜コメント＞「ワムネット現況報告」にて情報公開を実施しており、しかし、活動内容などについて地域へ向けての報告・説明については取組みが確認できなかったため、自己評価 a を b とした。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
＜コメント＞子どもたちの支援に関しては、「養護運営ノート」にて職員に周知されており、労務、法規関係は社会保険労務士に委託し点検されている。また、法人の監事監査は受けているが、外部の専門家による監査までは行われていなかったため、自己評価 a を b とした。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
〈コメント〉地域のボランティアセンターなどを活用し、学習ボランティアや里親ボランティアにて地域との交流を広げる取組を行っている。学校の友人が遊びに来れるように居場所をつくっているが、生活区域には入れないように他の入所児童への配慮もされていることも聞き取ることができた。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
〈コメント〉マニュアルとして「ボランティアのしおり」に基本姿勢が記載されており、特色、基本事項に基づく説明がなされている。ボランティアなどに関する打ち合わせ議事録や掲示にて職員への周知もなされていることを聞き取った。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
〈コメント〉児童相談所や学校等の電話番号を職員室に掲示し、その他理髪店など子どもたち個別の意向により、それぞれ個人で検索を行える工夫もされている。京都市東山区地域福祉推進委員会や学校とも定期的に連絡し情報交換に努めていることが聞き取れた。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
〈コメント〉月1回の地域の連絡協議会に参加する他、小中学校の新任教員に対して、児童養護施設の役割や機能、実体などについてレクチャーする機会を設けるなど、地域への関わりからニーズの把握に努めていることが聞き取れた。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
〈コメント〉地域開催の祭りの参加等の機会があるが、児童養護などに関する専門的な情報を地域に還元する取組みなどに対しては課題が見受けられる。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
〈コメント〉「養護運営ノート」にて子どもを尊重した養育・支援の実施に関する明示が		

ある。子どもからの希望はケース会議にて確認及び共有し、可能な限り実現に向けた取組を行うとともに、できない場合はその理由を伝えるように心がけているとの説明を受けた。また、「目安箱」を施設内入口に設置しており、定期的に子どもたちからの意見がしっかりと寄せられている。「目安箱」の取扱いと説明を子どもたちに対して行い、取扱いは第三者委員が月に１度確認し運用・実施に取り組んでいる状況を聞き取ることができた。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
＜コメント＞年齢ごとに必要な支援や配慮がされている。プライバシーへの配慮について「養育システム」に明示し、取り組まれている状況を確認した。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
＜コメント＞養育・支援の利用に必要な情報については、「こどもの権利ノート」の一部を使用し、口頭でも説明をしている。見学に来所できない子どもにも写真入りで施設内の様子がわかる資料を作成するなど、個別に対応していることを聞き取り、適宜見直しがなされていることを確認した。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
＜コメント＞入所時から、同席可能な保護者には一緒に入所に至る経緯及び振り返りを実施している。養育・支援の開始過程において丁寧な説明と対応をしており、入所後も必要に応じて入所の意味を子どもに丁寧に話す取組を行っていることを聞き取った。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
＜コメント＞移行時は支援が継続できるよう配慮されているが、手順や引き継ぎ文書、マニュアル等の整備状況が確認できなかったため自己評価 a を b 評価とした。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞子どもたちの意見を汲み取る「目安箱」などの設置を通して、意見が言いやすい環境をつくっており、セラピスト、弁護士、研究者などからのアドバイスを得て取り組んでいる。年１回子どもたちの聞き取りを第三者委員会が実施するなどの取組みが確認できたため、自己評価 b を a とした。		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
＜コメント＞目安箱は第三者委員用「目安箱」と子どもたちが独自に設置した「目安箱＝happy box」の設置があり、子どもの権利ノートで苦情担当者の設置を確認した。毎月、安全管理委員会の開催時に検討し、子どもにはフィードバックを行っていることを聞き取		

った。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
＜コメント＞「子どもの権利ノート」に、意見表出についての受け止めや対応についての記載が確認でき、相談や意見が述べやすい環境にかかることを伝えている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
＜コメント＞職員は日常的なコミュニケーションの中で子どもからの相談や意見を受けていることがうかがえる。また、玄関には「目安箱」や子どもたちが独自に設置した意見箱「Happy Box」を設置し、子どもの意見を積極的に把握するように努めている。目安箱の取扱いフローや養護運営ノート（理念編）などでマニュアル等の整備状況を確認した。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
＜コメント＞安心・安全な養育・支援を実施するために、安全運営委員会を設置している。対応マニュアルとして「安全運営ノート」を作成し、職員に周知を図っている。しかし、ヒヤリハットなどの記録が確認できなかったため自己評価 a を b とした。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
＜コメント＞医務係を設置し、感染症に対応を行っていることを聞き取った。感染症の予防や安全確保に関する勉強会等も開催をしていることを聞き取ったが、感染症マニュアルがコロナ感染の対策のみのため自己評価 a を b とした。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
＜コメント＞災害時の体制や事業継続計画（BCP）の定め、食料品の管理者の設置、安否確認方法などは「平安養育院安全計画」記載があったことを確認した。また、食料備品類の備蓄管理の整備を行なっていることを聞き取った。		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
＜コメント＞「養護運営ノート」に養育・支援についての標準的な実施方法が文書化されていることを確認した。「子どもの権利ノート」には、子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護について明示されていることを確認した。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

＜コメント＞各部署で自立支援計画の策定と見直しを定期的に行っており、目安箱、Happy Box を設置し、子どもの意見や提案が反映される仕組みを整えている。また、日々の処遇の振り返りと、年度末の見直しを次年度『養護運営ノート』に反映していることを聞き取った。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
＜コメント＞アセスメントに基づく個別的な養育・支援実施計画は半年に1度行なっていることを確認した。また、保護者との関わり方などについて、子どもの意見を踏まえて養育・支援実施計画を策定し、必要に応じて保護者の意見を得て作成しているとの説明を受けた。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞自立支援計画については、実態に合わせて部署会議で検討し、内容を反映させていることを聞き取った。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
＜コメント＞児童養護施設・乳児院向け管理システム『抱～いだき～』を導入し、業務記録のICT化を推進していることを聞き取った。また、操作方法についても、研修を行っている説明を受けた。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞「諸規定」の中にある「平安養育院 個人情報保護規程」から個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策と対応方法が規定されていることが確認できた。また、「平安養育院 文書保存基準」では、記録の保存、廃棄等について規定されていることが分かったため、自己評価bをaとした。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
＜コメント＞子どもの権利擁護については「子どもの権利ノート」に記載されており、全体会で読み合わせを行い周知していることが確認できた。第三者委員による子どもの権利擁		

護についての研修や助言をもらっていることを聞き取った。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
＜コメント＞日々のやりとりの中で子どもが自己の権利について理解を深めるための活動がうかがえた。また、「養護運営ノート（実践編）」に各グループで実施している性教育や実習生への実施要綱を確認した。担当職員が、幼稚園や未就学児に、子どもの権利について理解を促すように取組んでいるため、自己評価 b を a とした。		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
＜コメント＞子どもが説明を求めた時に、部署会議や全体会議で協議のもと、本人に説明を行っている。また、3歳児など、理解が難しい子どもには、心理士、ケースワーカーと連携して絵本を作成し、説明を行なっていることを聞き取った。		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
＜コメント＞児童相談所への通告制度の説明が子どもたちにもなされており、定期的に児童相談所が子どもたちと面談を行なっているため、自己評価 b を a とした。		
A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A-1-(5)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
＜コメント＞入所前にファミリーソーシャルワーカーによるアセスメントを実施している他、入所時には、子どもの嗜好を事前に把握した上でおやつパーティを実施するなど、暖かく迎え入れる体制を整えている。また、子どもたちがこれまでの生活で築き大切にしてきた人間関係などにも配慮した支援が行えるように取り組んでいる。		
A⑥	A-1-(5)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
＜コメント＞退所後も子どもたちが安心した社会生活が営めるようリービングケアには職員の配置や他団体との連携を図りながら取り組んでいる。また、事業所の催し時に声かけを行い、来所での再会の機会を促している。		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
＜コメント＞職員は、多様な背景のある子どもたちが表出する感情や行動に対して、その行動だけに着目することのないように、多様かつ受容的・支援的な見地から子どもたちと向		

き合うように取り組まれている。また、問題のある行動に対しても、当該本人だけではなく、生活空間を共有しているみんなで話し合う姿勢を重視し、支援に取り組んでいる。		
A⑧	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉基本的欲求の充足を満たし、秩序ある生活が送れるように心がけていることを聞き取った。夜中は、フロアに職員一人が宿直担当として寝泊まりをしている。職員は宿直時、廊下に職員のスリッパを出しており、どの部屋に職員がいるのかが分かるようにし、安心感に配慮した支援を行っている状況がうかがえた。		
A⑨	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
〈コメント〉小学6年未満の子どもには、職員が洗濯などを行っているが、小学6年生になったら、一緒に洗濯を行うなど、中学生に向けて少しずつ自主的な行動につながるよう支援していることを聞き取った。		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
〈コメント〉職員は、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、習いごとの経験を積ませている。また、外部の支援者として子ども未来財団の職員が定期的に通い、子どもたちと遊ぶ機会を設けるなど、多様な機会の保障に取り組んでいる。また子どもの好みや、年齢に応じた様々な図書を施設内に設置し、好みに応じられない場合も説明して納得してもらっていることを聞き取った。		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉入所時に職員が子どもに施設の決まりをしっかりと伝えている。また、京都中小企業家同友会との連携で就業体験を行い、同じ誕生日の子どもたちと食事に行き、誕生日プレゼントを用意していることを聞き取った。		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
〈コメント〉定期的に嗜好調査を行い、職員が子どもたちの喫食状況を把握していること、またアレルギーのある子どもに対しては調理師が適切に対応している状況を聞き取ることができた。		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
〈コメント〉低学年は、職員が子どもの欲しい服を確認して購入しており、高学年は、年間の買い物金額を決めて、自分で買物を行っている。ネットショップや店舗など、好みの店を探して自分で考えて買い物ができるように支援していること聞き取った。		
A-2-(4) 住生活		

A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
＜コメント＞「養護運営ノート（実践編）」にて環境整備係・日用品係の設置を行い、支援に取り組んでいる。環境整備、生活環境については、子どもから要望を受けて一緒に考えながら安全・安心となる居場所づくりに努められている状況が聞き取れたため、自己評価bをaとした。		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
＜コメント＞歯科・アレルギー検診などの健診を定期的に行っており、通院記録や市販薬の服用などの医療記録を職員が記録し、チェックしていることを聞き取った。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
＜コメント＞学校で年齢に応じた性教育が行われているが、施設内の職員も積極的に、子どもたちに性教育を実施していることをうかがった。また、施設でも職員に対する性教育研修を意欲的にを行い、職員もグループ内で自主的な研修を行なっていることを聞き取った。		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
＜コメント＞子どもの暴力・不適応行動については、状況に応じて話し合いの場を設けて、解決の道を手繰っている。その他困難なケースにおいても、専門医療機関等の外部機関と連携をした対応を取っていることがうかがえたため、自己評価bをaとした。		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
＜コメント＞職員は、子どもの状況を把握し、児童相談所等の外部機関とも連携し、対応をしていることが聞き取れたため、自己評価bをaとした。		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	c
＜コメント＞7、8年前までは、京都大学心理学の心理士に来てもらい、適切な心理療法を行っていたが、コロナ禍で心理的な支援に関する取組みが形骸化していた。現在は、状況に合わせて準備中であるとの説明を受けた。		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
＜コメント＞大学生の学習ボランティアが定期的に参加しており、子どもたちには声かけを		

して学習環境の充実を図っていることを聞き取った。		
A21	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
＜コメント＞就労や大学への進学など多様な進路を選ぶように自立に向けた情報提供を行っており、必要に応じて措置延長など子どもたちにとって最善の利益となるよう支援していることを聞き取った。また「養護運営ノート（実践編）」の学習方針において、子どもたちの自立に向けた計画が立てられていることを確認した。		
A22	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
＜コメント＞京都中小企業家同友会の協力を得て、子どもたちは職場実習を経験しており、高校生以上はアルバイトなどを通して社会経験が受けられるよう見守っていることを聞き取った。		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A23	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
＜コメント＞家庭との信頼関係づくりに特に力を入れているとの説明を聞き取ることができた。カンファレンス、面会、外泊、長期泊等について、児童相談所と連携をして実施していることを聞き取った。		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A24	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
＜コメント＞保護者の養育能力や不安に合わせ、家庭訪問を含めながら外泊・外出の段階的な取り組みを行っていることがうかがえた。		